

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、世界経済のけん引役であった新興国の成長鈍化、欧州市況の不安定さに加え、国内では円安による原材料・燃料価格の上昇、昨年4月に実施された消費税増税による駆け込み需要の反動の長期化など、個人消費の回復などに遅れが見られ、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは事業拡大の施策として、性能アップに伴ってデザインを一新し昨年6月に市場投入したFUJITSUアルカリ乾電池シリーズならびにFUJITSU充電式電池シリーズについて市場における従来品からの切替えと拡販に努めました。リチウム電池については欧米において需要が旺盛な防災機器・セキュリティ用途ならびに車載用途向けに拡販と生産性向上による供給数量拡大に努めるとともに、薄形リチウム電池の用途開発に取り組みました。

また、当社グループ全体の経営効率の一層の改善のため、以下の施策を推し進めました。

- 1) 電子事業における光部品事業ならびにマイクロウェーブ事業を譲渡いたしました。
- 2) 経営資源の相互活用による効率化ならびにニッケル水素電池と電子部品の複合製品の開発連携向上によるビジネスの一層の強化を目的にFDKトワイセル株式会社（群馬県高崎市）を吸収合併しました。
- 3) リチウムイオンキャパシタの事業化に向けて、持分法適用会社として運営してきました旭化成FDKエナジーデバイス株式会社の形態を改め、同社の完全子会社化を決定しました。なお、この決定に伴う持分法による投資損失を計上しております。

その結果、当期の経営成績につきましては、売上高は

第1四半期における液晶ディスプレイ用信号処理モジュールならびに市販用途向けニッケル水素電池の大幅な売上減の影響があったものの、第2四半期以降の急回復により、前期並み（前期に比べ2億59百万円減）の763億65百万円となりました。

損益面につきましては、これまで当社グループが一丸となって取り組んでまいりました電池事業における技術VEと購買コストダウンによる材料費削減による原価低減、リチウム電池の生産数量増加による利益の拡大に加え、期後半からの円安効果加わったことにより、営業利益は前期に比べ7億63百万円増の22億11百万円となりました。

経常利益は左記の構造改革費用を計上したことにより、前期に比べ9億66百万円減の5億4百万円となりました。当期純利益は前期に比べ98百万円減の9億61百万円となりました。

〈ご参考〉

〔経営成績（連結）の推移〕

	売上高	原価率	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	%	百万円	百万円	百万円
平成26年3月期	76,624	84.0	1,448	1,471	1,060
平成27年3月期	76,365	82.2	2,211	504	961
前期比	△259	△1.8	763	△966	△98

〔営業利益（連結）の推移〕

	売上高	原価率	営業利益
	百万円	%	百万円
平成27年3月期第1四半期連結会計期間	16,614	83.7	24
平成27年3月期第2四半期連結会計期間	18,957	82.2	430
平成27年3月期第3四半期連結会計期間	21,117	81.9	941
平成27年3月期第4四半期連結会計期間	19,675	81.3	814

次に、事業別の売上概況についてご報告申し上げます。

[電池事業]

アルカリ乾電池は、国内外で前期に獲得した新規顧客ならびに既存顧客への供給数量拡大により、前期を上回りました。ニッケル水素電池は、機器組込・車載などの工業用途向けが増加したものの、市販用途向けが国内外で減少したことから前期を下回りました。リチウム電池は、欧米において防災機器・セキュリティ用途ならびに車載用途向けの需要が旺盛で供給数量が拡大したことから、前期を上回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期に比べ27億20百万円増の509億9百万円となりました。

[電子事業]

コイルデバイスは、民生・産業機器向け、ハイブリッド車向けともに堅調に推移し、前期を上回りました。トナーは、市場在庫の影響により、前期を下回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、大型液晶TV用途ならびにネットブック用途向けなどの大幅な売上減により、前期を大きく下回りました。セラミックス部品は、デジタルカメラ市場の低迷などにより、前期を下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期に比べ29億80百万円減の254億55百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループの当期の設備投資につきましては、ニッケル水素電池やアルカリ乾電池の生産設備増強・合理化などに重点をおいて、総額25億38百万円の投資を実施いたしました。

①当期中に完成した主要設備

事業所名	内 容	完成時期
当社高崎工場（群馬県）	電池製造設備増設	平成27年3月
FDKエナジー株式会社（静岡県）	電池製造設備増設	平成27年3月

②当期継続中の主要設備の新設・拡充

事業所名	内 容
PT FDK INDONESIA（インドネシア）	電池製造設備増設

(3) 資金調達の状況

当社グループの当期の資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属している電池やエレクトロニクス分野における価格競争や受注の急変動は大変厳しいものとなっております。

既存の各事業において開発体制・原価構造の見直しを進め収益基盤を強固なものにすることで、環境変化に柔軟に対応できる企業体質を強化するとともに、電池と電子部品のシナジー製品の拡充、車載・スマートグリッドなどの将来成長が期待される市場への積極的な新製品投入ならびに各種アライアンスを推し進めることにより、企業価値の向上を目指し、継続的に収益を上げることが今後の課題と認識しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第83期	平成24年度 第84期	平成25年度 第85期	平成26年度 第86期 (当期)
売 上 高 (百万円)	80,334	73,547	76,624	76,365
営 業 利 益 (△損失) (百万円)	136	△526	1,448	2,211
経 常 利 益 (百万円)	105	174	1,471	504
当 期 純 利 益 (百万円)	359	453	1,060	961
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	1.65	2.09	4.88	3.43
総 資 産 (百万円)	58,427	58,720	55,294	57,256

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
 2. 平成23年度は、レアアースの価格高騰、円高進行の影響などにより136百万円の営業利益となりました。補助金収入などを計上した結果、当期純利益は359百万円となりました。
 3. 平成24年度は、欧州市場の低迷と海外からの低価格品の流通、円高などの影響により526百万円の営業損失となりましたが、為替差益などを計上した結果、当期純利益は453百万円となりました。
 4. 平成25年度は、原価の低減および売上の増加により1,448百万円の営業利益となりました。退職給付制度改定損として特別損失を計上した結果、当期純利益は1,060百万円となりました。
 5. 平成26年度 (当期) の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第83期	平成24年度 第84期	平成25年度 第85期	平成26年度 第86期 (当期)
売 上 高 (百万円)	51,877	45,613	46,791	49,044
営 業 利 益 (△損失) (百万円)	△624	△426	△32	779
経 常 利 益 (百万円)	40	1,201	411	993
当 期 純 利 益 (百万円)	272	946	280	2,060
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	1.26	4.35	1.29	7.36
総 資 産 (百万円)	49,271	49,835	47,618	49,025

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
 2. 平成23年度は、円高進行の影響や世界的な景気低迷による大幅な所要減などにより624百万円の営業損失となりましたが、子会社からの配当金収入などを計上した結果、当期純利益は272百万円となりました。
 3. 平成24年度は、市場の低迷による大幅な所要減などにより426百万円の営業損失となりましたが、子会社からの配当金収入や為替差益などを計上した結果、当期純利益は946百万円となりました。
 4. 平成25年度は、海外からの低価格品の流通による競争激化などから32百万円の営業損失となりましたが、為替差益および固定資産売却益などの特別利益を計上した結果、当期純利益は280百万円となりました。
 5. 平成26年度 (当期) は原価の低減、円安進行や事業再編などにより779百万円の営業利益となりました。為替差益、事業譲渡益や子会社の吸収合併などを行なったことによる特別利益を計上した結果、当期純利益は2,060百万円となりました。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

①親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社であり、同社は当社の普通株式を202,954千株（議決権比率72.57%）を所有しております。また、当社は同社に対し当社製品を納入しております。

②重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
F D K エナジー株式会社	700 百万円	88.00%	アルカリ乾電池およびリチウム電池の製造および販売
F D K 鳥取株式会社	450 百万円	100%	リチウム一次電池およびリチウム二次電池の製造および販売
旭化成FDKエナジーデバイス株式会社	1,733 百万円	50.00%	リチウムイオンキャパシタの開発、製造および販売
株式会社FDKエンジニアリング	490 百万円	100%	各種製造設備の設計、製作および販売
SUZHOU FDK CO., LTD. [中国]	22,700 千米ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの製造および販売
XIAMEN FDK CORPORATION [中国]	16,800 千米ドル 15,204 千人民元	100%	スイッチング電源、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の製造および販売
FUCHI ELECTRONICS CO.,LTD. [台湾]	580,500 千台湾ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールおよびDC-DCコンバータの製造および販売
PT FDK INDONESIA [インドネシア]	12,001 千米ドル	99.99 (50.99) %	アルカリ乾電池およびリチウム電池の製造および販売
FDK AMERICA, INC. [米国]	1,000 千米ドル	100%	電池製品および電子製品の販売
FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]	51 千ユーロ	100%	電池製品および電子製品の販売、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の製造および販売

- (注) 1. 当社の出資比率の欄の（ ）内数字は間接所有割合で内数であります。
 2. XIAMEN FDK CORPORATIONの資本金は16,800千米ドルと15,204千人民元の合計額であります。
 3. 旭化成FDKエナジーデバイス株式会社は、平成26年11月21日を払込期日とし、当社および旭化成株式会社を引受先とする株主割当増資により、資本金を1,733百万円としております。
 4. 当社は、平成26年12月1日付にてFDKトワイセル株式会社を吸収合併いたしました。
 5. 当社は、平成27年2月27日付にてFDK LANKA (PVT) LTD.の全株式を譲渡いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、各種一次・二次電池および蓄電デバイスならびにエレクトロニクス関連の素材・部品とそれらの応用製品・応用装置の製造および販売を主な事業としております。その主要な製品は次のとおりであります。

区分	主要製品	第86期(当期) 売上高構成比率
電池事業	アルカリ乾電池、ニッケル水素電池、リチウム電池、マンガン乾電池、蓄電システム、リチウムイオンキャパシタ、各種強カライト、電池製造設備	66.7%
電子事業	スイッチング電源、コイルデバイス、DC-DCコンバータ、積層チップパワーインダクタ、セラミックス部品、トナー、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール	33.3%

(8) 主要な事業所

①当 社

本 社：東京都港区港南一丁目6番41号
工 場：湖西 [静岡県]、山陽 [山口県]、高崎 [群馬県]
営 業 所：札幌 [北海道]、仙台 [宮城県]、首都圏 [東京都]、名古屋 [愛知県]、大阪 [大阪府]、
広島 [広島県]、福岡 [福岡県]

②子 会 社

国内生産会社：FDKエナジー株式会社 [静岡県]、FDK鳥取株式会社 [鳥取県]、
株式会社FDKエンジニアリング [静岡県]
海外生産会社：SUZHOU FDK CO., LTD. [中国]、XIAMEN FDK CORPORATION [中国]、
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]、PT FDK INDONESIA [インドネシア]
海外販売会社：FDK AMERICA, INC. [米国]、FDK SINGAPORE PTE. LTD. [シンガポール]、
FDK HONG KONG LTD. [中国]、FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]

(9) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,169名	982名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,388名	574名増	42.4歳	17.9年

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
富 士 通 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	17,280百万円

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社は、平成26年7月30日付で、当社のマイクロウェーブ事業を株式会社オリエントマイクロウェーブへ譲渡いたしました。

当社は、平成26年12月1日付で、FDKトワイセル株式会社を吸収合併いたしました。

当社は、平成27年2月27日付で、当社の光部品事業および連結子会社であるFDK LANKA (PVT) LTD.を湖北工業株式会社へ譲渡いたしました。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

株式の種類	発行可能株式総数
普通株式	510,000,000株
優先株式	30,000,000株
合計	540,000,000株

(2) 発行済株式の総数および株主数

株式の種類	発行済株式の総数	株主数(前期末比)
普通株式	280,363,026株 (自己株式250,566株を含む)	12,998名(904名減)

(3) 資本金

28,301,221,513円

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況		
		持株数(千株)	持株比率(%)
富士通株式会社	普通株式	202,954	72.45
富士電機株式会社	普通株式	3,395	1.21
大和証券株式会社	普通株式	1,443	0.52
第一金属工業株式会社	普通株式	1,282	0.46
F D K 取引先持株会	普通株式	866	0.31
渡邊裕輝	普通株式	767	0.27
マネックス証券株式会社	普通株式	694	0.25
大五運送株式会社	普通株式	607	0.22
浅川和彦	普通株式	570	0.20
松井証券株式会社	普通株式	506	0.18

(注) 持株比率は、自己株式(250,566株)を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	望 月 道 正	執行役員社長
取 締 役	川 崎 健 司	執行役員常務 事務部門・事業推進担当 XIAMEN FDK CORPORATION 董事長
取 締 役	宮 崎 徳 之	執行役員常務 電池事業本部長 兼 アルカリ電池事業部長 FDK エナジー株式会社代表取締役社長
取 締 役	広 瀬 陽 一	富士通株式会社執行役員 富士通コンポーネント株式会社社外監査役 富士通アドバンス・アカウントティングサービス株式会社代表取締役社長 グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社社外取締役 株式会社 J E C C 社外監査役 一般財団法人富士通 J A I M S 監事
取 締 役	松 島 等	執行役員常務 CTO 電子事業本部長 兼 技術・品質保証担当
常勤監査役	野 島 聡	
常勤監査役	須 藤 純 司	
監 査 役	白 倉 三 徳	富士電機株式会社特別顧問 能美防災株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役広瀬陽一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役野島聡および白倉三徳の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 代表取締役副社長和田敏雅氏は、平成26年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、退任いたしました。
 4. 取締役池本守正氏は、平成26年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、退任いたしました。
 5. 常勤監査役雨宮究氏は、平成26年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、退任いたしました。
 6. 当社は、監査役白倉三徳氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	47,106千円 (720千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	40,302千円 (20,511千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (4名)	87,408千円 (21,231千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。
 2. 取締役の役員報酬限度額は年額240,000千円以内 (うち社外取締役分40,000千円以内) であります。(平成23年6月28日開催の第82回定時株主総会にて決議)
 3. 監査役の役員報酬限度額は年額120,000千円以内であります。(平成23年6月28日開催の第82回定時株主総会にて決議)
 4. 取締役および監査役の報酬等の額には、平成26年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名の報酬等の額が含まれております。
 5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の額は200千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	広 瀬 陽 一	富士通株式会社執行役員 富士通コンポーネント株式会社社外監査役 富士通アドバンス・アカウントティングサービス株式会社代表取締役社長 グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社社外取締役 株式会社J E C C社外監査役 一般財団法人富士通J A I M S 監事
常 勤 監 査 役	野 島 聡	
監 査 役	白 倉 三 徳	富士電機株式会社特別顧問 能美防災株式会社社外監査役

- (注) 1. 富士通株式会社は当社の親会社であります。また、当社は同社に対し当社製品を納入しております。
2. 富士通コンポーネント株式会社は、当社と営業上の取引関係があります。
3. 富士電機株式会社は、当社と資本および営業上の取引関係があります。

②当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	広 瀬 陽 一	取締役就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、報告事項や決議事項について主に財務および会計についての深い見識にもとづき意見を述べております。
常 勤 監 査 役	野 島 聡	当期中に開催された取締役会13回のすべてに、また監査役会7回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について主に技術についての深い見識にもとづき意見を述べております。
監 査 役	白 倉 三 徳	当期中に開催された取締役会13回のうち11回、また監査役会7回のうち6回に出席し、報告事項や決議事項について役員として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

④社外役員の報酬等の額

社外役員の報酬等の額につきましては、前記「(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額…… 44百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額…… 59百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他監査役会が解任または不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、富士通グループ共通の基本理念である「FUJITSU Way」を遵守し、またFDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むためFDK企業行動指針において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
- ①私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。
 - ②日頃から社会通念や、常識、商道徳といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
 - ③FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
- (2) FDKグループの業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、「経営者」という）は、FDK企業行動指針に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (3) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を当社取締役会および当社監査役会に通知する。
- (4) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
- (5) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 経営者は、法令・社内規定にもとづき、文書等の保存管理を行なう。
- (2) 経営者は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては当社取締役会に報告する。
- (3) 経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- (4) 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に当社取締役会および当社監査役会に報告する。
- (5) 当社は、FDKグループの環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「全社環境管理委員会」、「含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。
- (6) FDKグループは、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては当社「危機管理室」を中心にグループ全体として対応することとする。

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (2) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (3) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (4) 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (5) 当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえFDKグループの中期事業計画および各年度予算を立案し、グループ全体の目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (2) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程にもとづく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (3) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。
- (4) 監査役が、監査役自らおよび監査役会を通じてFDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (5) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、

FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役役に報告する。

監査役の監査の適正性を確保するための体制

〈独立性の確保に関する事項〉

- (1) 当社は監査役の職務を補助するため監査役付を置き、監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- (2) 経営者は、監査役付の独立性および監査役による監査役付に対する指示の実効性を確保するため、その監査役付の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役の同意を得る。
- (3) 経営者は、監査役付を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記(2)による独立性の確保に配慮する。

〈報告体制に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに当社監査役に報告を行なう。
- (3) 経営者は、上記(2)の報告をしたことを理由として経営者または社員を不利に取り扱ってはならない。

〈実効性の確保に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととする。
- (2) 監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- (3) 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査役に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- (4) 監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査

法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

*当社ではFDKグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損状態でありますので、見送らざるをえない状況でございます。次期以降も引き続き業績拡大、利益体質の強化に努め、欠損金を解消し復配できますよう全力を傾注いたします。

-
- ◎ 1. 事業報告の記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てにより表示しております。